

令和 8 年度川崎市子ども・子育て会議 第 1 回計画推進部会 摘録

■ 開催日時

令和 8 年 8 月 3 日（月）午後 6 時 3 0 分～午後 8 時 2 4 分

■ 開催場所

来庁（本庁舎 2 階復元棟 2 0 1 会議室）及びオンライン会議

■ 出席者

（1）委員

川崎地域連合	岩崎 貴志氏
東京都立大学人文社会学部人間社会学科 教授	丹野 清人氏
田園調布学園大学子ども教育学部 教授（学部長）	内藤 知美氏
田園調布学園大学 副学長	村井 祐一氏
洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授	柳井 郁子氏
フェリス学院大学グローバル教養学部 心理・コミュニケーション学科 准教授	山崎 浩一氏
専修大学 名誉教授	吉田 弘道氏

（2）行政所管課・事務局

こども未来局保育・子育て推進部担当課長〔運営管理・子育て支援〕	大原 芳信
こども未来局保育・子育て推進部担当課長〔運営支援・人材育成〕	杉山 僚子
こども未来局保育・幼児教育部保育対策課長	荒井 敬之
こども未来局保育・幼児教育部保育第 1 課長	岡田 健男
こども未来局保育・幼児教育部保育第 2 課長	星 和明
こども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当課長	石原 貴之
こども未来局青少年支援室長	阿部 昭治
こども未来局青少年支援室担当課長〔施設指導・調整〕	加藤 幸男
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔事業調整〕	坂口 真弓
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔家庭支援〕	半田 和之
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔児童福祉〕	廣岡 真生
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長補佐〔母子保健〕	山森 由里
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当係長〔母子保健〕	菊池 真理子
こども未来局総務部企画課長	平山 雪生
こども未来局総務部企画課担当係長	高瀬 博章
こども未来局総務部企画課担当係長	市川 格
こども未来局総務部企画課職員	山本 達也

■ 配布資料

資料 1-1：「第 2 期 川崎市子ども・若者の未来応援プラン」令和 7 年度
点検・評価結果報告書（案）

資料 1-2：事務事業・施策の方向性評価結果一覧

参考 1：川崎市子ども・子育て会議計画推進部会委員名簿

参考 2：川崎市子ども・子育て会議計画推進部会行政出席者名簿

参考 3：川崎市子ども・子育て会議条例

傍聴者

なし

1 開会

2 議事

※摘録につき「である」調で記載、敬称等省略しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事（1）「子ども・若者の未来応援プラン」の点検・評価について

○資料 1-1 及び資料 1-2 をもとに事務局から説明。

＜第 4 章「計画の推進に向けた施策の展開」に関する質疑等＞

【吉田委員】

報告書は丁寧に整理され、子ども・子育て会議からの意見・評価も分かりやすい。一方、青少年教育施設の管理運営事業などでは、冒頭に「目標を下回った」とあるものの、どの指標がどの程度下回り、その原因をどう捉え、今後どのように対応するのかが読み取りにくい箇所がある。「未達となった指標」「原因」「今後の対策」の順に簡潔に記載し、初めて読む人にも分かりやすい構成としてほしい。また、文体が混在する箇所については別途意見を提出する。

【事務局】

目標を下回った原因や対応が分かりやすくなるよう、表記方法を再検討する。

【村井部会長】

各施策について、指標、子ども・子育て会議からの意見・評価、改善欄の整合性を確認してほしい。特に、子どもの権利に関する講師派遣の参加人数が目標を上回る一方、条例認知度は子どもが 59.7% から 49.0%、大人が 42.3% から 33.1% に低下しているため、従来の普及啓発手法が認知度向上に結びついていない可能性にも言及すべきである。また、地域子育て支援活動の参加数が目標を下回り、ボランティアの受入拡充と担い手確保を求めているのに、改善欄に対応する記載が見当たらない。意見・評価と今後の取組が対応するよう修正してほしい。

【事務局】

子どもの権利の認知度に関する記載及び地域子育て支援事業の担い手確保に関する今後の取組について、意見・評価を反映できるよう調整する。

【村井部会長】

施策2では、改善欄に救急医療体制確保対策事業及び自治推進事業が記載されている一方、対応する意見・評価がないため、項目名との整合を図ってほしい。わくわくプラザ事業は、登録率が4年連続で目標未達となり、利用者満足度も調査実施年度において目標を下回っていることを踏まえた記載が必要である。

施策3では、「学校生活が楽しい」と回答した割合が、小学5年生83.4%に対し目標94%、中学2年生81.7%に対し目標93%と10ポイント以上の差があるため、会議の意見・評価に改善への期待を記載してはどうか。地域行事への参加状況が令和6・7年度に測定できていない点や、地域の寺子屋事業が4年連続で未達である点も確認してほしい。

施策4では、公園緑地の整備・管理状況の満足度が目標65%に対し61.4%である一方、意見・評価に言及がないため、未達の事実を記載してはどうか。

施策5では、保育料対策の記載に対応する見出しがなく、構成上分かりにくい。また、認可保育所等整備事業は4年連続で未達であるが、就学前児童数の減少が背景にあるため、目標設定の考え方を見直す段階に来ているのではないか。

施策6では、児童生徒の登下校中の事故件数が目標23件以下に対し実績26.4件、市内交通事故発生件数が目標2,878件に対し実績3,113件である。「事故件数が目標を下回った」という表現では、事故が目標より少なかったように読めるため、「実績値が目標値を上回り、目標を達成しなかった」など、誤解のない表現に改めてほしい。

施策8では、民生委員児童委員の充足率が4年連続で未達となり、令和7年度は目標98.2%に対して75.5%まで低下している。取組を評価しつつも、現状を踏まえた目標水準の見直しに言及してはどうか。生活困窮者自立支援事業及び施策9の指定障害児相談支援事業所数についても、改善欄の記載に対応する会議からの指摘が十分でない。未達の事実、原因、改善策を一貫して記載してほしい。ただし、未達のみをもって機械的に評価するのではなく、社会状況や事業特性を踏まえる必要がある。

【事務局】

意見・評価と今後の取組の整合性を再点検する。4年連続未達の事業については、未達の事実、原因及び改善策が分かるよう表現を調整する。関係局の目標設定や第3期プランとの整合も含めて確認する。

【岩崎委員】

保育所等利用者満足度が目標を下回った主な要因として、保育所等の情報の入手しや

すさの評価が低いとされている。一方、今後の取組は専門知識の共有や人材育成が中心で、情報アクセスの改善が具体的に見えにくい。働く保護者が必要な情報を得やすくなるよう、ポータルサイトの刷新など、具体的な改善策を記載すると分かりやすい。

【事務局】

ホームページ上で必要な情報にアクセスしやすくなるよう見直しを進めているほか、令和7年度に子育てアプリをリニューアルしている。こうした改善内容が分かりやすく伝わるよう記載を検討する。

【丹野委員】

施策8・9の就労支援等は、単純な数値の達成・未達だけで評価することが難しい。生成AIや機械化の進展により労働市場が変化し、従来、障害のある方や長期間就労から離れていた方が就きやすかった仕事が減少する一方、対人能力を求める仕事が増えている。量的指標だけでなく、社会構造の変化を踏まえ、どのような仕事や支援につなげるのかという質的な視点を加えるべきである。

【事務局】

就労支援の成果指標と支援内容の質に関する意見として、関係局に共有し、報告書への反映方法を調整・検討する。

<第5章「子ども・若者を取り巻く個別課題への対応」に関する質疑等>

【吉田委員】

本文の「令和7年度は主に次の取組を実施した」、取組の方向性、事業名、令和7年度の実績の関係が分かりにくい。事業名を枠で囲むなど、どの事業に対する取組・実績なのかを視覚的に分かるようにしてほしい。

【事務局】

本文、事業名、令和7年度の取組の違いと対応関係が分かるよう、枠囲みを含めてレイアウトや表現を検討する。

【丹野委員】

141ページ以降の表は対応関係が分かりやすい。前段の文章にも表の構成を反映すると、読み手の混乱が減るのではないか。

【事務局】

前段は表から主な内容を抜粋した構成であるが、どの記載がどの項目に対応するかを視認できるよう工夫する。

【村井部会長】

子どもの貧困、児童虐待、困難な課題を持つ子ども・若者への支援の3分野について、取組実績は丁寧に整理され、数値との整合も取れている点を評価する。最終年度の総

括としては、就学援助率、虐待相談・通告件数、不登校児童生徒数など、各課題を示す重要指標の4年間の推移を冒頭に示し、定性的な分析と組み合わせると分かりやすい。また、第2期プランの成果・課題を第3期プランへどのように引き継ぐか、冒頭又は末尾に方針を記載してほしい。

【事務局】

最終年度としての総括の表現について、各課題の指標推移や第3期プランへの引継ぎも含めて再検討する。

<第6章「各種計画の量の見込みと確保方策」に関する質疑等>

【内藤委員】

高津区の病児・病後児保育事業について、令和7年度の量の見込みが484人である一方、実績は833人と大きく上回っている。量の見込みを大幅に減らした理由を確認したい。また、中原区の地域子育て支援拠点事業では、0歳児を中心に利用者が増加している。育児休業期間や保護者の就労形態の変化など、量だけでは見えない利用者属性を記載することで、今後の量の見込みや運営内容の検討に有用な示唆が得られるのではないか。

【事務局】

高津区の病児・病後児保育事業は、量の見込みを設定した時点で令和6年度実績が未確定であり、令和4・5年度の実績と減少傾向をもとに設定したと考えられる。その後、コロナ禍後の利用回復により実績が大きく伸び、乖離が生じたものと推測している。設定経緯を改めて確認する。地域子育て支援拠点事業については、保護者の就労形態の変化等、数値だけでは見えない質的な要素も今後の検証に生かしたい。

【村井部会長】

市全体の量の見込みと実績の整理は妥当である一方、区別に見ると最大50%程度の乖離がある事業もある。区単位の乖離要因や確保方策について、内部評価欄の説明が十分か確認してほしい。また、放課後児童健全育成事業の対象児童数が見込みを上回っていることは、わくわくプラザの過密化と関連が深い。第3期プランにつながる課題として整理する必要がある。

【事務局】

区別の乖離については、各区の内部評価欄に要因等を記載している。確保方策を含め、説明が十分か改めて確認する。

【事務局】

放課後児童健全育成事業は、登録者のうち実際に利用する児童が近年大きく増え、わくわくプラザの過密化につながっている。利用者満足度を高め、多様なニーズに対応するためにも、過密化の解消は重要であり、学校と連携して施設を有効活用しながら取組を進める。

【柳井委員】

保育園では面積基準や保育の質が重視される一方、就学後にわくわくプラザを利用すると急に過密な環境となり、職員の目が行き届きにくく、子ども同士のトラブルへの対応が遅れることも懸念される。長期休業中も毎日利用する子どもにとって居心地のよい場所となるよう、今後は放課後児童の居場所の質を課題として位置づけてほしい。

【事務局】

わくわくプラザでは、放課後児童健全育成事業と全児童対策を一体的に実施している。条例に定める1人当たり面積や職員配置の基準を満たすよう学校と調整しているが、実態として多くの児童が利用し、過密な状況もある。職員の見守りや子どものストレス、トラブルの面からも、学校施設を有効活用し、過密化の解消に向けて取り組む。

<審議結果>

【事務局】

委員からの意見を踏まえて報告書案を修正し、後日、村井部会長に報告する。村井部会長の承認をもって、本部会の決定としたい。追加意見は令和8年8月6日まで受け付ける。

【村井部会長】

本日の発言内容が報告書案に反映されているかを確認した上で承認することについて、委員の異議がないため、部会長一任として決定する。

3 閉会

○事務局あいさつ

以上